



中部電力

# 浜岡原子力発電所の状況について

不適切事案を踏まえた安全確認

2026年2月

当社は、浜岡3号機・4号機の新規制基準適合性審査を受けてまいりましたが、このたび、審査での説明内容と異なる方法や意図的な方法で基準地震動を策定していた疑いがあることを確認しました。

本件に関し、地域の皆さまから、発電所の安全性にご不安の声を大変多くいただいております、心より深くお詫び申し上げます。

今回の事案は、地域の皆さまからの当社原子力事業に対する信頼を失墜させ、事業の根幹を揺るがしかねない事案であると極めて深刻に受け止めております。

現在、第三者委員会による調査や原子力規制庁の規制検査が進められています。当社はこれらの調査や検査に真摯に対応してまいります。一刻も早く本事案の事実関係の把握と原因究明を図り、再発防止策を実施してまいります。

# 01 事案の概要

---

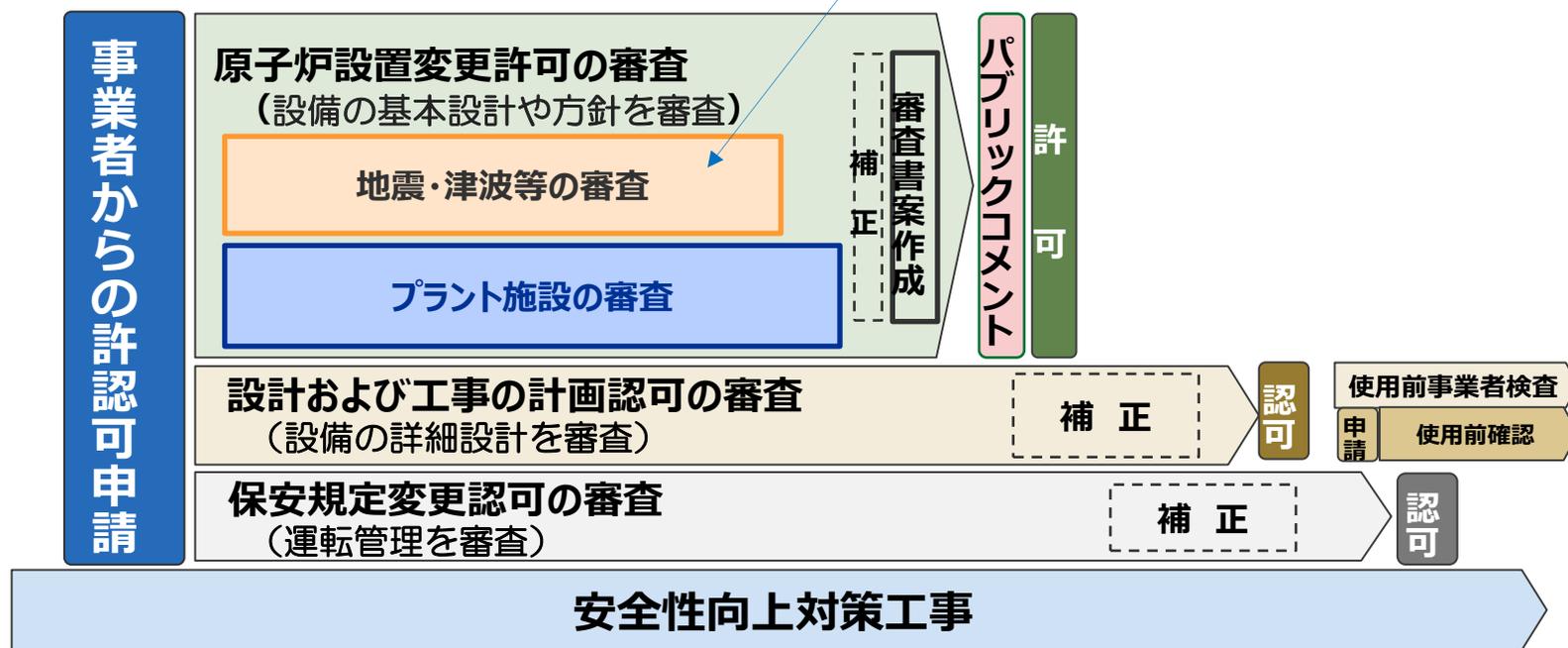
# 基準地震動策定に係る不適切事案について

- 新規制基準適合性審査において当社が説明した**浜岡原子力発電所の基準地震動の策定過程に、説明と異なる方法や意図的な方法で地震動を選定していた疑い**があることを確認しました。

＜新規制基準適合性審査の流れ＞

この審査の中で基準地震動の説明を実施

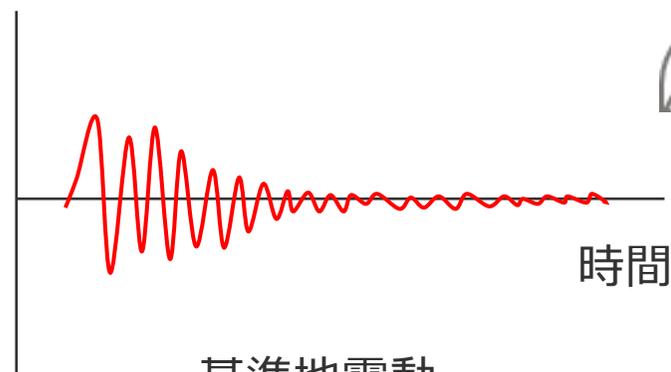
再稼働



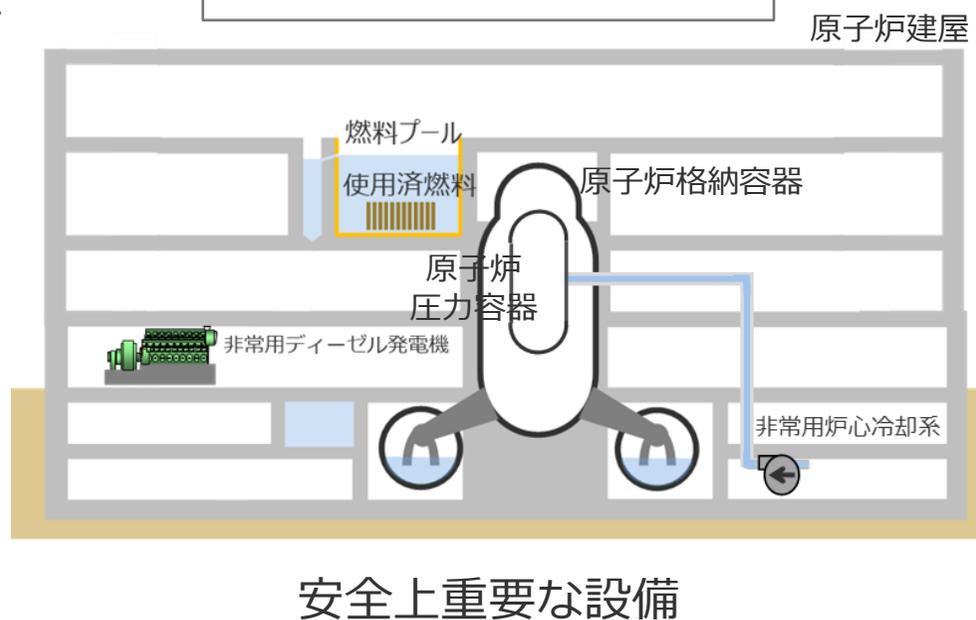
- 基準地震動とは、原子力発電所の耐震設計を行うための地震の想定です。
- 基準地震動は、**安全上重要な設備の設計に使用**しています。

揺れの  
強さ

コンピュータ解析



設備の改造・補強の実施  
新規設備の設計への反映



## これまでに確認した不適切な内容

- 2019年1月の原子力規制委員会の審査会合で説明した内容と異なる方法(①)や意図的な方法(②)で地震動を選定していた疑いがあることを確認しました。
- これにより、基準地震動が過小評価となっていた可能性があります。

### <詳細な内容>

#### 原子力規制委員会の審査会合で説明した内容

基準地震動の策定にあたり、「統計的グリーン関数法」を用いた地震動の評価について、計算条件の異なる「20波の地震動」を計算し、それらの平均に最も近い地震動を代表波として選定する方法を用いる旨を説明



#### 実際に行っていた内容

- ① 「20波の地震動とその代表波」のセットを一つではなく多数作成し、その中から一つのセットを選定
- ② 代表波としたい地震動を選定したうえで、当該地震動が20波の平均に最も近くなるように残りの19波の地震動を選定

## 不適切事案を公表した以降の時系列

- 現在、第三者委員会による調査、原子力規制庁による原子力規制検査が進められています。当社は、これらに真摯に対応してまいります。
- 第三者委員会の調査結果は、あらためて皆さまへお知らせいたします。

時期	出来事・当社の対応
2026年1月5日	不適切事案を公表
2026年1月5日	第三者委員会設置（2026年1月7日 第1回開催）
2026年1月5日	経済産業大臣からの電気事業法に基づく報告徴収の受領
2026年1月14日	原子力規制委員会からの原子炉等規制法※に基づく報告徴収の受領
2026年1月26日	原子力規制検査開始（本店ビルへの立入検査を実施）

※ 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律

# 02 浜岡原子力発電所の安全確認

---

# 浜岡原子力発電所の安全確認について

- 現在、浜岡原子力発電所3,4,5号機の原子炉は停止しており、**使用済燃料（使用途中の燃料を含む）は、全て燃料プールに保管**しています。
- 今回、**使用済燃料が安全に冷却・保管できていること、放射性物質の閉じ込め機能などが健全であることを確認**しました。

## 「冷やす」

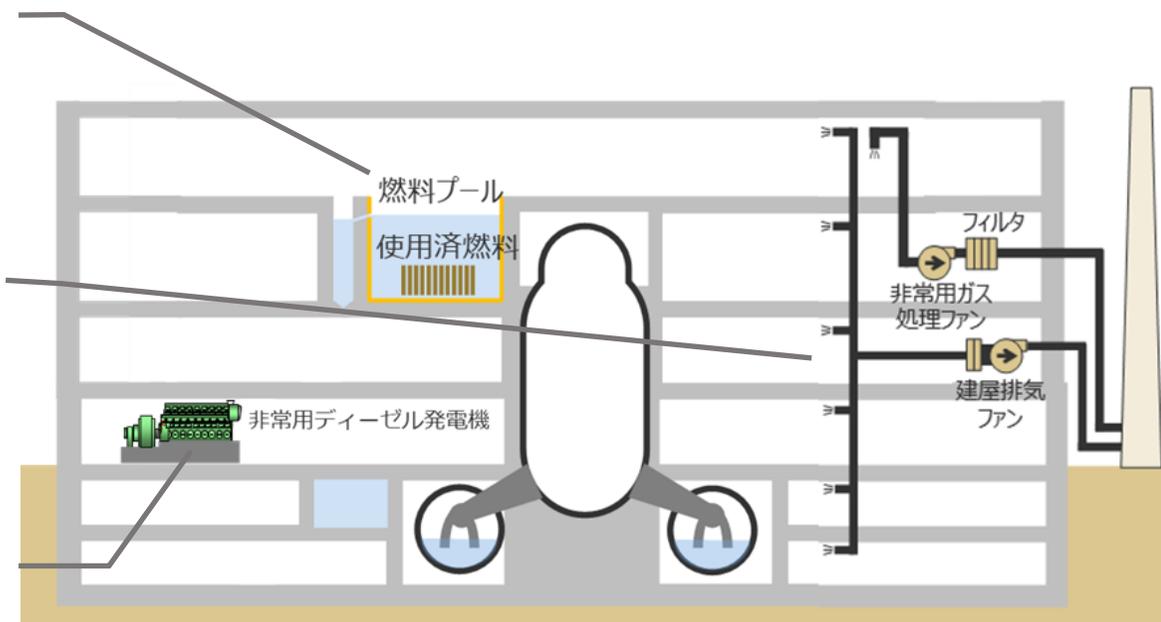
- ・ 使用済燃料の燃料プールでの保管
- ・ 燃料プールの水位の維持

## 「閉じ込める」

- ・ 原子炉建屋の負圧の維持管理
- ・ 非常用の空調設備の維持管理

## 「その他」

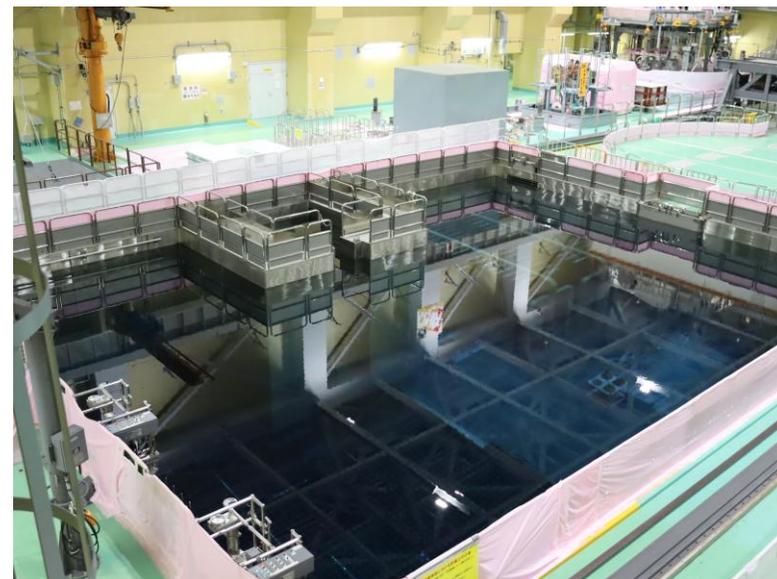
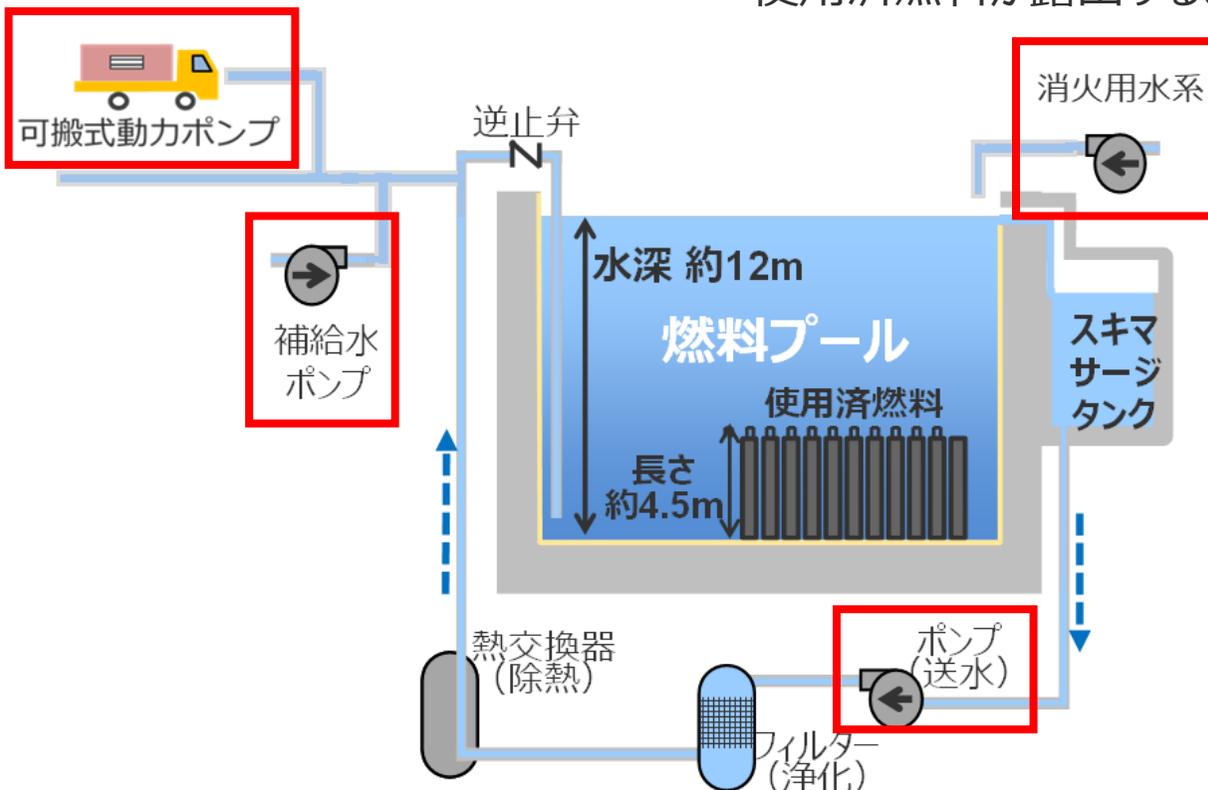
- ・ 放射線モニタの維持管理
- ・ 非常用電源の維持管理



# (1) 使用済燃料の安全性

- 運転停止から約15年が経過し、使用済燃料から発生する熱は十分に低下\*しています。
- 複数の常設の設備により多様な注水手段を確保しています。さらに、常設の設備が使用できなくなった場合にも、可搬式動力ポンプを用いて人の手により水位を維持することができます。

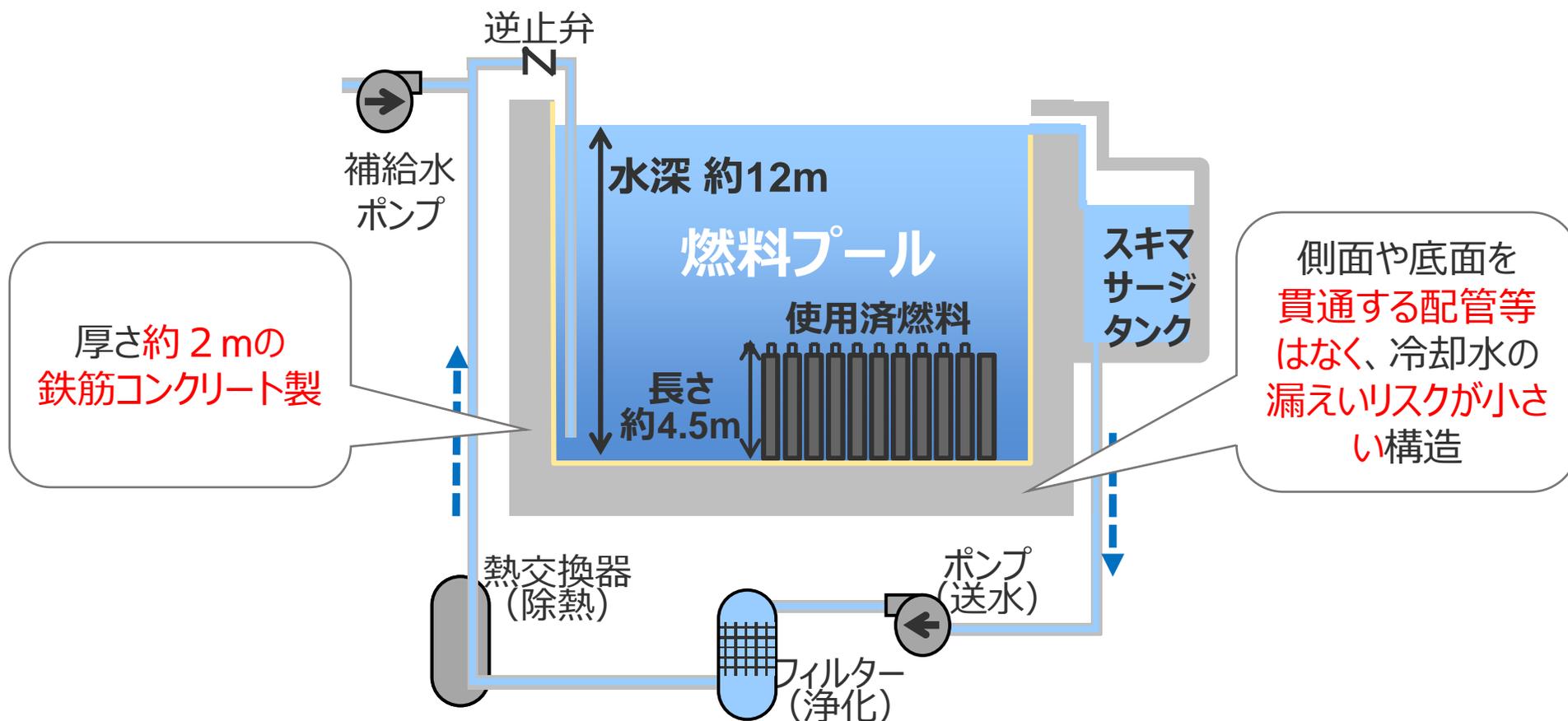
※ 仮に燃料プールへの注水が停止した場合にも、プール水が蒸発し、使用済燃料が露出するまでには1か月以上の余裕があります。



使用済燃料プール（5号機の例）

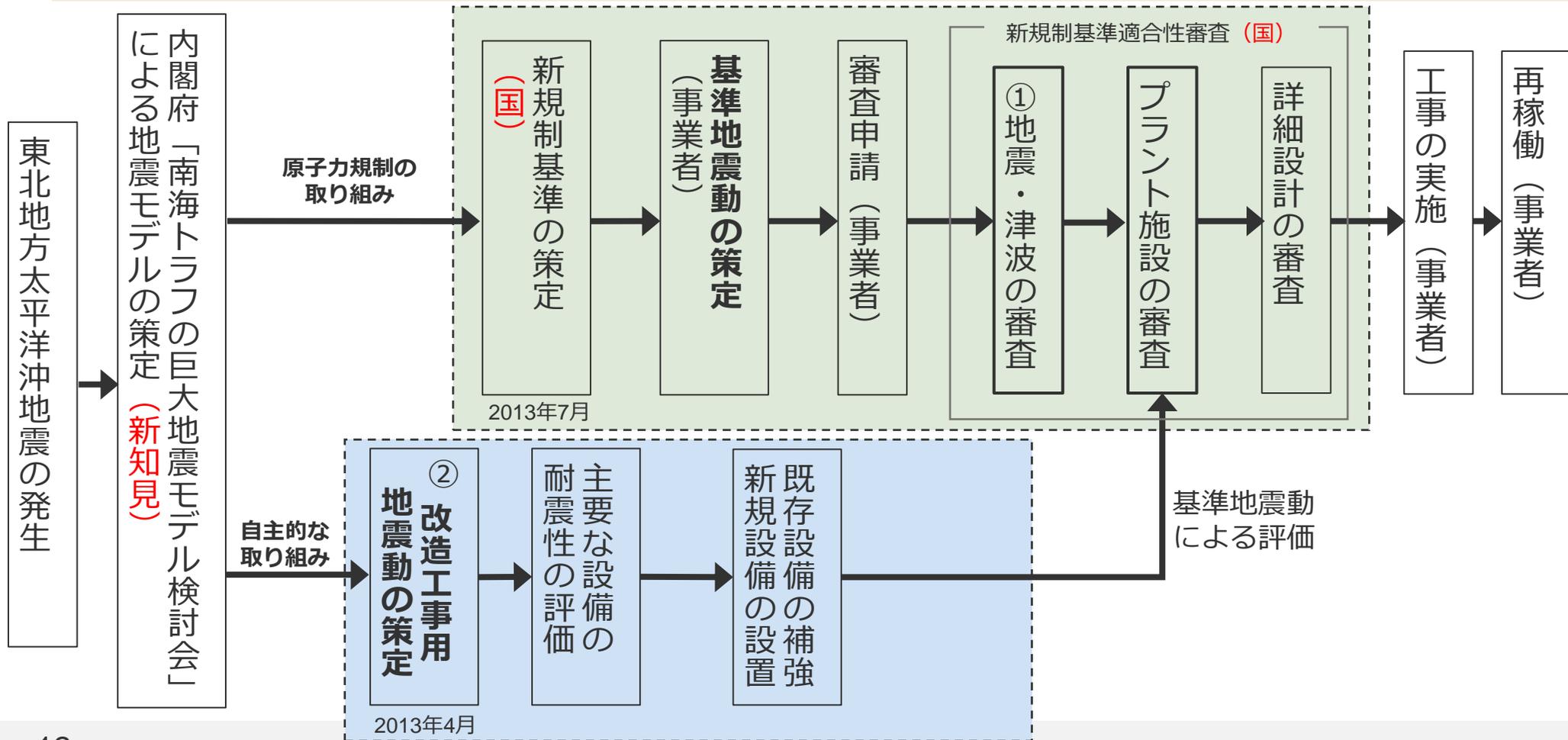
## (2) 燃料プールの安全性

- 燃料プールは、厚さ約2mの鉄筋コンクリート製であり、**改造工事用地震動に対して耐震性が確保されており、安全であることを確認**しています。
- また、側面や底面を貫通する配管等はなく、**冷却水の漏えいリスクが小さい構造**です。



# 耐震性の評価の流れ

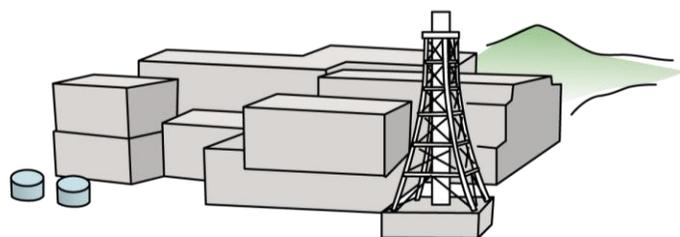
- 基準地震動は、新規制基準に則り策定し、**国の審査（①）**を経て確定します。
- 改造工事用地震動は、基準地震動の確定に先立ち、**当社が設備の耐震性を確認するため自主的に策定した地震動（②）**です。



# 改造工事用地震動に対する耐震性

- 改造工事用地震動は、あらゆる可能性を考慮し最大クラスの地震を想定した内閣府の**南海トラフ巨大地震モデル (M<sup>※1</sup>9.0)** に余裕を持たせて、当社が自主的に策定しています。
- 同クラスの地震に対しても**十分な耐震性を確保している**ことを確認しています。

※1 M：マグニチュード



改造工事用地震動

3,4号機：1,200ガル<sup>※2</sup>

5号機：2,000ガル



一般の住宅（低層住宅）の耐震基準

：約200ガル～300ガル<sup>※3</sup>

新潟県中越沖地震  
(M6.8、2007.7.16)  
柏崎刈羽1号機  
：680ガル  
原子炉建屋地下5階

東北地方太平洋沖地震  
(M9.0、2011.3.11)  
福島第1 2号機  
：550ガル  
原子炉建屋地下1階

駿河湾を震源とする地震  
(M6.5、2009.8.11)  
浜岡3号機：147ガル  
浜岡4号機：163ガル  
浜岡5号機：426ガル  
原子炉建屋地下2階



地震で観測されたガル数

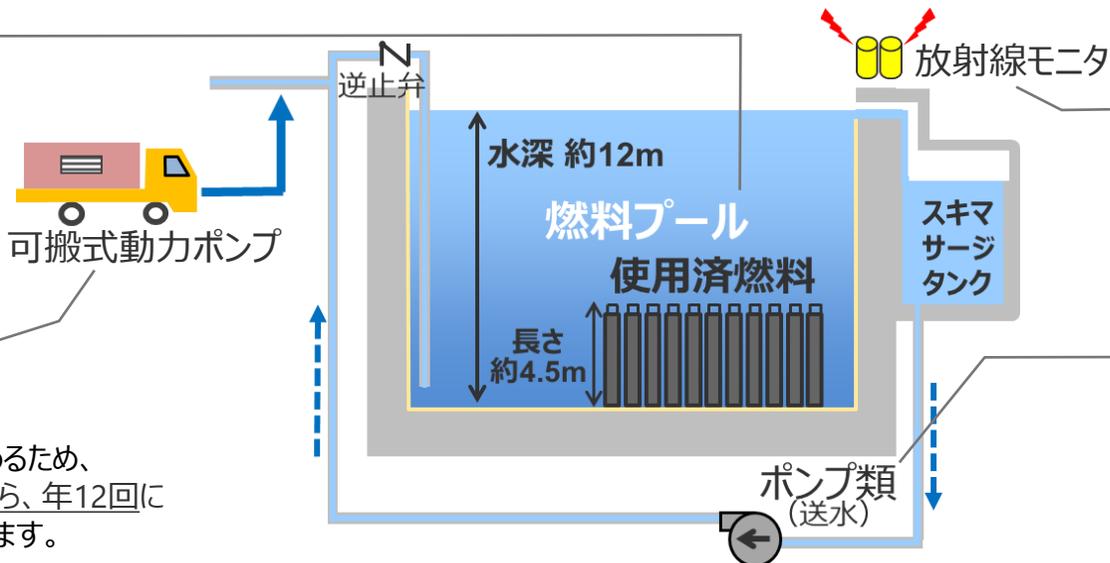
※2 ガル：地震の揺れの加速度を表す単位

※3 建築基準法施行令第88条に基づく静的地震力 (0.2G～0.3G)

### (3) 使用済燃料の冷却や放射性物質の閉じ込め機能の健全性

- 使用済燃料の冷却や放射性物質の閉じ込め機能を持つ設備を対象に、設備の点検や運転確認により、**健全性を確認**しました。(対象：3～5号機)

①使用済燃料の数や保管状況の確認  
→**実施済**

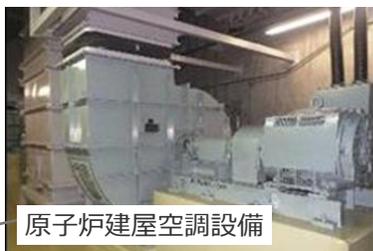


⑥放射線モニタの点検  
→**2月完了予定**

②可搬式動力ポンプの確認運転、注水訓練  
→**実施済**

②ポンプ類の確認運転  
→**実施済**

燃料プールへの注水の信頼性を高めるため、可搬式動力ポンプの訓練を年3回から、年12回に頻度を増やし、有事の備えを強化します。



③原子炉建屋空調設備の確認運転  
→**実施済**



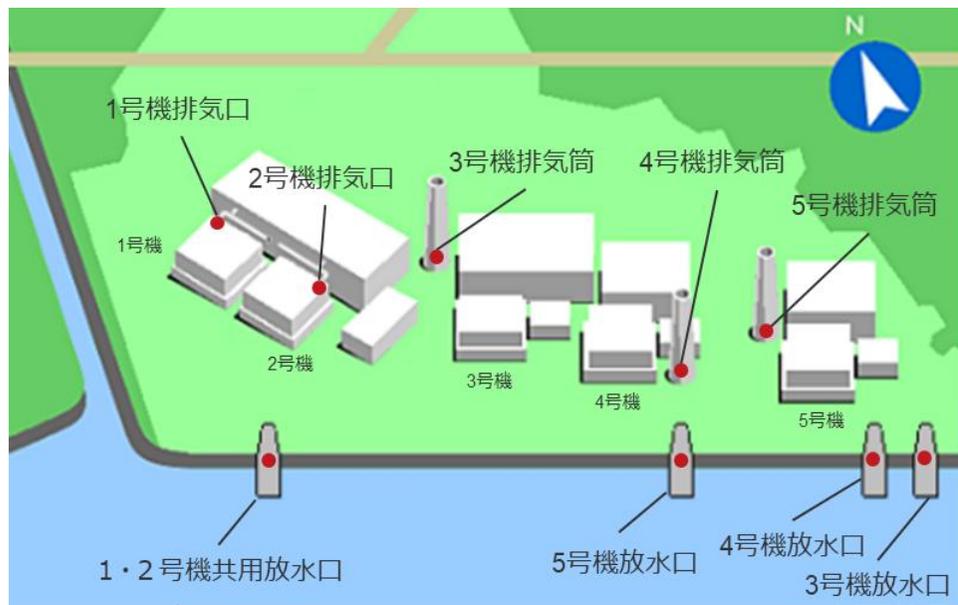
④非常用ガス処理系の確認運転  
→**実施済**



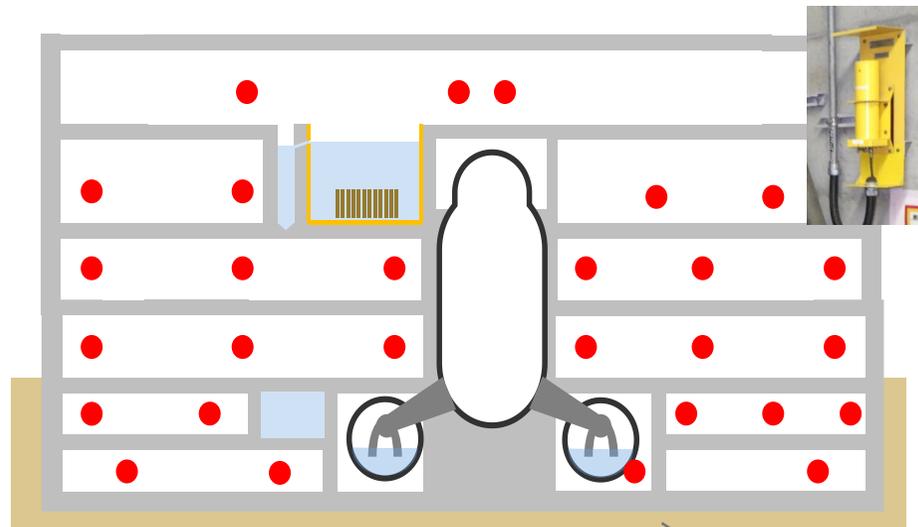
⑤非常用電源設備の確認運転  
→**実施済**

# (4) 放射性物質の漏えいを直ちに検知し、速やかに応急対応するための設備の健全性

- 外部につながる排気筒や放水口、建屋内各エリアに設置している放射線モニタについて **健全性を確認**しました。(対象：1～5号機、廃棄物減容処理建屋)



排気筒（排気口）モニタ、放水口モニタ、  
焼却炉モニタの点検  
➔ **2月完了予定**



● : モニタでの検出位置

エリア放射線モニタの点検  
➔ **7月完了予定**

※ 外部につながる排気筒や放水口のモニタは、速やかに実施します。一方、建屋内のモニタは数が多いことから点検に時間を要します。  
エリアモニタ（1～5号機、廃棄物減容処理建屋）：計約230個

- 使用済燃料を安全に保管しており、また、放射性物質の閉じ込め機能なども健全に維持していることから、発電所の安全性は確保できています。
- 今回確認した設備については、今後も引き続き、点検や確認運転等を実施することで健全性の確認をおこなってまいります。
- 一刻も早く本事案の事実関係の把握と原因究明を図り、再発防止策を実施してまいります。